



厚生労働省 | 滋賀労働局

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

各企業において、来年度の業務計画等の作成に当たり、従業員の年次有給休暇の取得を十分に考慮するとともに、年次有給休暇の計画的付与制度の導入を検討しましょう。

労働基準法が改正され、平成31年4月より、使用者は、10日以上、年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日^注、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

注) 計画的付与制度をはじめ、労働者が取得した年次有給休暇の日数分は時季指定の必要がなくなります。

労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得しよう

働き方・休み方を変える第一歩として、「プラスワン休暇」を実施しませんか？



土日・祝日に年次有給休暇を組み合わせて、連休を実現する「プラスワン休暇」。

労使協調のもと、年次有給休暇を組み合わせて、3日(2日)+1日以上の休暇を実施しましょう。

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しませんか？

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入している企業は、導入していない企業よりも年次有給休暇の平均取得率が8.5ポイント高くなっています(平成28年)[※]。この制度を導入することによって年次有給休暇が取りやすくなると考えられます。[※]就労条件総合調査

導入のメリット

事業主

労務管理がしやすく計画的な業務運営ができます。

従業員

ためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できます。

栗東市議会議員補欠選挙 推薦決定！

かみいしだ

上石田まさこ

10月21日告示10月28日投票



連合滋賀

日本労働組合総連合会滋賀県連合会

2018年9月28日
連合滋賀 第284号
大津市松本2丁目10-6
電話077-523-0500
発行・楠迫 博
編集・藤本 裕司
(定価 1部6円)
印刷 ユメディア株式会社

滋賀県 最低賃金

時給額

839円

2018年10月1日発効

2018年度の滋賀県最低賃金について審議する滋賀県最低賃金審議会が8月6日に開催され、現行813円にプラス26円とする839円で結審しました。

パート労働者、契約・派遣社員など非正規労働者が雇用者全体の約4割を占める中、その労働条件改善は急務であり、雇用形態の違いのみを理由に労働者を低賃金で雇用することは許されない。どこで、どんな雇用形態で働くことも、賃金は少なくとも生活できる水準を確保し、働きに見合う水準であるべきと、「すべての働く者の処遇改善を底支える賃金のセフティーネット機能である最低賃金を上げよう。」との強い思いで審議に臨みました。

「特に雇用戦略対話における政労使合意を尊重し、経済環境にも配慮しつつ、2020年目途に全国平均1,000円を達成すべく、旧連合リビングウェイジの880円という目標を早期に睨んでいきたい。中賃の目安を尊重する立場で、滋賀の経済状況は良い傾向にあることから、目安+αがあつて当然である。」と主張し、粘り強く交渉を行いました。

使用者側は、「統計データや指標に基づかない無理な引上げは経営そのものを圧迫し、延いては雇用にも悪影響を及ぼしかねない。雇用戦略対話の合意事項については、2020年までの名目GDPの平均伸び率3%が前提条件であり、1000円ありきでは合理性のある賃金論議とはいえない。中賃で議論された目安は、合理的な根拠に裏打ちされた納得する水準ではなく、使用者側としては受け入れがたい。滋賀の経済実態を踏まえた賃金額であるべきである。」と主張してきました。

公益側は、「中賃の目安が高い中で使側の抵抗が強いこと、また、労側として、最賃の水準そのものを引上げていくとの考え方も理解する。金額に関しては労使で意見の一致をみるに至らなかったことから、公益として26円としたい。」という見解を示し、使側反対、公益側・労側賛成の目安26円で結審に至りました。

2018 全国の地方最低賃金改定額一覽地図

中賃の目安額				
A	B	C	D	全国加重平均
27	26	25	23	26

□ …目安どおりで結審
■ …目安よりプラスで結審

D: 佐賀 ¥762	C: 福岡 ¥814
D: 長崎 ¥762	D: 熊本 ¥762
	D: 大分 ¥762
	D: 宮崎 ¥762
	D: 鹿児島 ¥761

C: 山口 ¥802	D: 島根 ¥764	D: 鳥取 ¥762	B: 兵庫 ¥871	B: 京都 ¥882
	B: 広島 ¥844	C: 岡山 ¥807		

C: 石川 ¥806	B: 富山 ¥821	C: 新潟 ¥803	D: 福島 ¥772
		C: 群馬 ¥809	B: 栃木 ¥826
		B: 山梨 ¥810	A: 埼玉 ¥822
			A: 東京 ¥898
			A: 千葉 ¥895

A: 愛知 ¥898	B: 静岡 ¥858	A: 神奈川 ¥983

C: 北海道 ¥835

D: 青森 ¥762
D: 秋田 ¥762
D: 山形 ¥763
C: 岩手 ¥762
C: 宮城 ¥798

連合滋賀ホームページ
連合滋賀 検索

連合滋賀 facebook
連合滋賀の日々の活動など様々な情報を発信しています！

LINE 連合滋賀 LINE@
QRコードより登録できます！



連続講座を通じ、「絆」深まる!!

淡海リーダーセミナー 5期生修了!

琵琶湖ホテル 2018.9.1



連合滋賀では労働運動・社会運動の将来を担うリーダーの育成を目的とした「淡海リーダーセミナー」の第5期生(9構成組織より17名)がすべての講座を終え、9月1日に修了を迎えました。

講座を通じて労働運動の意義を再認識されるとともに、グループディスカッションの話し合いを重ねることで職場・

組織を超えた受講生同士の「絆」も強くなり、受講者からも「参加してよかった。今後の組合活動に学んだことを活かしたい」という感想をもらいました。

来年度も第6期淡海リーダーセミナーを予定しております。楽しく学び、また、多くの方に参加してもらえよう企画してまいります。

淡海リーダーセミナー第5期の連続講座の様子



4月21日 第1講座

「働くことを軸とする安心社会の実現に向けて」
講師：相原康伸連合事務局長



5月19日 第2講座

「誰もが人材のまちづくり安心社会のビジョンを活かす」
講師：宮本太郎中央大学法学部教授



9月1日 第3講座

「労働運動と政治活動」 講師：今江政彦県議会議員



9月1日 第4講座

「連合滋賀副会長のパネルディスカッション」

※7月1日には1泊2日の講座も予定しておりましたが、西日本豪雨のため中止となりました。

男女平等標語・会社でも家でも大事なハウレンソウ(報・連・相)

東洋紡労働組合堅田支部

森岡喜美子さん

連合は6月～9月を平和行動月間として沖縄・広島・長崎・根室での平和行動を毎年行っております。

平和行動 語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で恒久平和を実現しよう!

根室は北海道地震のため中止に…、沖縄・広島・長崎へ連合滋賀から各5名が参加!

現地に行くことで、戦争の悲惨さ、命の尊さ、平和の大切さを改めて学ぶ。



中小労組連絡会議研修会 モリタ三田工場

2018.9.10 ~ひとりでも多くの命を救いたい~ 消防車の製造を視察

連合滋賀中小労組連絡会議は、企業の生産・技術・安全衛生等の現場を広く知り見聞を広め、自らの職場に活かし中小労組の活動の強化を図ることを目的に、消防車を製造しているモリタホールディングスの工場を視察しました。

消防車は、地域によって規格も様々でボディの赤色加減も違いがあり、完全オーダーメイドで作り置きができるものも限られているそうです。

働き方では、秋からの下期が繁忙期のため、上期に多く休みを増やし、下期に営業日を増やすなどの工夫をされていました。

10年前に大阪から兵庫県三田市への工場移転があったそうで、その際、3年前から移転告知、移転後1年間は通勤・単身赴任等検討期間を設けるなどの結果、離職者が少ない結果となったそうです。

従業員の働きやすさに配慮された会社のように、ご対応いただいた組合役員の方々も、いきいきとした笑顔で職場の雰囲気が見られるようでした。



モリタ三田工場

日本で活躍する消防車の約60%を製造、はしご車においては90%のシェア、海外(中国・ベトナムなど)からも注文がある。
アジア最大級の消防車製造工場

男女平等標語・おかえりの顔がそろう日 家族の日 JP労組滋賀連協 西村優紀子さん